

「市民の笑顔がきらり輝く人づくり」のための  
自己点検・評価報告書(案)

平成26年3月

御前崎市教育委員会

〈参考〉地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

**第二十七条** 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 目 次

I	はじめに.....	1
1	趣旨.....	2
2	点検・評価の対象.....	2
3	点検・評価の方法.....	2
4	点検・評価結果の構成.....	2
II	御前崎市教育委員会の職務・事業内容.....	3
1	教育委員会の活動.....	3
2	教育委員会が管理・執行する事務.....	4
3	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務.....	5
	施策1 生活や遊びを通し「生きる力」を培う幼児教育.....	5
	施策2 夢と活力にあふれ、一人一人が本当に大切にされる学校教育の推進....	6
	施策3 自立心を持った青少年の育成.....	7
	施策4 だれもが いつでも どこでも学ぶことができる生涯学習の場づくり.....	7
	施策5 芸術活動の支援と地域文化財の継承.....	8
	施策6 心身ともに健康な市民を目指すスポーツの振興.....	8
III	御前崎市教育委員会の自己点検及び評価.....	9
	大項目1 教育委員会の活動.....	9
	大項目2 教育委員会が管理・執行する事務.....	10
	大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務.....	11
IV	学識経験者の意見.....	15
V	総合評価.....	17

## I はじめに

御前崎市教育委員会では、第1次御前崎市総合計画に基づき、「市民の笑顔がきらり輝く人づくり」を基本目標として、毎年度発行している「御前崎の教育」の中で、主要施策を明確に示すとともに、施策の実現に努めてまいりました。

平成19年6月に地教行法が改正され、この改正法の大きな柱の一つである「教育委員会の責任体制の明確化」の方策として、法第27条により、教育行政の効果的推進及び市民への説明責任を果たすべく、「教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行う」ことが義務付けられたところであります。

このことを受けて御前崎市教育委員会では、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出するとともに、市民への公表を行ってまいりました。

本報告書は、平成25年度御前崎市教育委員会の活動及び「御前崎の教育」で示した主要6項目の実現のための23施策について点検及び評価を行い、その客観性を確保するため、学識経験者4名から所見を頂くと共に、第三者的立場から静岡大学教育学部教授の山崎保寿氏にも外部評価をしていただき、ここに報告書として取りまとめたものであります。

市民の感覚、視点を持って点検・評価を行うことは、今日の課題や今後の取り組み方針が明確になる点において大変意義のあるものと思います。

今後も基本目標である、「まちづくりは人づくりから」「人づくりはまちづくりから」の人づくりを目標として、行政が市民の協力をえながらそれぞれの施策を推進してまいる所存であります。

平成26年3月

御前崎市教育委員会委員長 伊藤 博之

## 1 趣旨

御前崎市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、毎年、その権限に属する主要な施策や事務事業の取組状況について、政策効果を把握し、その必要性・効率性等の観点から、自ら点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、この点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、市議会に提出するとともに一般に公表することにより、市民に対する説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進しようとするものです。

## 2 点検・評価の対象

点検及び評価は、平成25年度における教育委員会の職務内容や主要な施策・事業を対象として実施いたしました。

## 3 点検・評価の方法

点検及び評価の実施にあたっては、平成25年度の事業について、その進捗状況を総括するとともに、内部評価を行うことにより課題や今後の取組の方向性を明らかにし、その結果を外部評価として、元小学校教諭 宮本 勝海 氏、元小学校長 澤入 眞佐義 氏、元幼稚園長 河原崎 なおみ 氏、前教育委員 沖 千鶴 氏のご意見や、静岡大学教育学部教授 山崎 保寿 氏に総合評価を頂くことにより、教育に関する学識経験者の知見活用に努めました。

## 4 点検・評価結果の構成

点検・評価結果については、「御前崎市教育委員会の自己点検・評価シート」で表しました

### (1) 御前崎市教育委員会の自己点検・評価シート

教育委員会の職務・事業内容及び事業体系を大きく3つの大項目に区分し、自己点検・評価シートで構成しています。

#### ① 大項目1「教育委員会の活動」

教育委員会という組織の自らの行動、すなわち教育委員が自ら行う行為・活動を中心に、6つの中項目に分け、点検事項として教育委員会会議の開催回数、運営、広報・公聴、研修会など小項目を設け、点検・評価の対象としました。

#### ② 大項目2「教育委員会が管理・執行する事務」

地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び御前崎市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則の定めるところにより、教育委員会

の権限のうち教育長に委任せず教育委員会が合議によって定め実施する事項について、教育委員会が自ら管理・執行する事務として区分し、12の中項目に分けて構成いたしました。

この大項目内の各項目については、各事業実施年度において、教育委員会が計画し実施する性質のものではなく、事象が発生したときに法律等により実施義務が生じるものであります。従って事業実施年度における事象の発生件数とその事象への対応状況の点検を行いました。

### ③ 大項目3「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

教育委員会の職務及び事業から①及び②に掲げた事項を除いた部分について、管理・執行を教育長に委任して行う事務としてまとめることといたしました。この部分については、御前崎市の総合計画のもとに、毎年発行している「御前崎の教育」に掲げられた重点施策の7項目について評価を行うこととしました。

## II 御前崎市教育委員会の職務・事業内容

自己点検・評価についての報告書をまとめるに当たっては、まずその対象となる教育委員会の権限に属する事務について、その概要の説明が必要となることから、教育委員会の職務・事業内容及び事業体系について記述し、その後、点検及び評価の対象年度における主要な事業について記述することといたします。

教育委員会の職務・事業内容及び事業体系については、既に「点検・評価結果の構成」において記述したとおり、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」と大きく3項目に区分して表すことにいたしました。

以下、それぞれの大項目について示します。

### 1 教育委員会の活動

#### (1) 教育委員会とは

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の定めるところにより、学校その他教育機関の設置・管理、その他の教育事務を執行することを職務権限とする行政委員会であり、5人の委員をもって組織される合議体の執行機関です。

#### (2) 教育委員会の構成

御前崎市教育委員会の構成は、次のとおりです。

ア 委員・・・委員は、御前崎市長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育・学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、市長が、市議会

- の同意を得て任命します。任期は4年で非常勤（教育長は常勤）です。
- イ 委員長・・・教育委員会は、委員のうちから、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表する者として、委員長を選挙します。任期は1年、ただし、再選される場合があります。
- ウ 教育長・・・教育委員会は、委員のうちから、教育長を任命します。教育長は、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督します。

### (3) 御前崎市教育委員会委員の名簿

(平成26年3月現在)

役職名	氏名	任期
委員長	伊藤博之	平成23年 6月24日～平成27年 6月23日
委員	田代富美子	平成22年 6月24日～平成26年 6月23日
委員	吉村勝	平成24年 6月24日～平成28年 6月23日
委員	紅林幸枝	平成24年 6月24日～平成28年 6月23日
教育長	篠田暁美	平成25年 7月 1日～平成30年 6月30日

## 2 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会の職務権限は地教行法第23条にその職務権限が定められていますが、その職務権限に係るもののうち、以下のものについては、同法第26条第2項により教育長に委任することができず、直接、教育委員会が行うこととされています。

- (1) 幼児教育、学校教育、又は社会教育に関する一般方針を定めること。
- (2) 学校、公民館及び図書館の設置及び廃止を決定すること。
- (3) 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。
- (4) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
- (5) 前2号に定めるもののほか、人事の一般方針を定めること及び懲戒を行うこと。
- (6) 県費負担教職員以外の校長、公民館長及び図書館長の任免を行うこと。
- (7) 教育長並びに教育委員会事務局職員の任免を行うこと。
- (8) 学校、公民館及び図書館の敷地を選定すること。

- (9) 教育委員会規則の制定又は改廃を行うこと。
  - (10) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。
  - (11) 社会教育委員、公民館運営審議会委員及び図書館協議会委員を委嘱すること。
  - (12) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
  - (13) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。
  - (14) 教科書図書採択に関すること。
  - (15) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うこと。
- 以上を、教育委員会が自ら行う事務として整理いたしました。

### 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

この事務は、「御前崎の教育」に定められた事業で、「基本方針 郷土を誇り、明るい笑顔とたくましく生きる市民が群れる御前崎の教育の実現を目指して」

として定められた部分が、教育委員会が所管する事業となりますので、その事業体系を以下に示します。

この基本目標は、6つの施策により構成されています。

#### 施策1 生活や遊びを通し「生きる力」を培う幼児教育

乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。生活や遊びを通し生きる力の基礎（心情・意欲・態度）を育むことを目指し、家庭・地域・関係機関との連携をとり、保育者の資質及び地域に根ざした温かな園経営の向上を目指し、この実現のため、次の4点を施策として取組みます。

##### (1) 「生きる力」の基礎を身につける

子どもは遊びの中からたくさんの「生きる力」の基礎を学んでいます。生活や遊びの重要性と意義を深く捉え、主体的に遊びにかかわる力を培うために、環境構成（遊び）の充実を図り、園の学びが小学校へ滑らかに接続できるよう努めます。

##### (2) 保育者（教師・保育士）の資質向上を目指す

一人一人の良さと可能性を伸ばし育むために、保育士の確かな保育観や感性、専門職としての保育力が何よりも基盤となります。目の前にいる子どもの姿を通し研修を深め、保育力を磨き、資質の向上を目指します。

##### (3) 個性伸長（子育て）支援教育の充実

発達支援を必要とする子どもの個性や特徴に理解を深めるとともに、保



護者や専門機関と連携を密にして、どの子ども健やかに発達できるように努めます。

#### (4) 家庭・地域との連携強化

家庭や地域の人材、文化や自然環境などの地域力を保育へ生かすとともに、様々な人々との交流を通して相互が育ち合い、子どもが家庭や地域の宝となるよう、みんなで子どもを守り育てていくことの意識向上を図ります。

### 施策2 夢と活力にあふれ、一人一人が本当に大切にされる学校教育の推進

学校教育においては、確かな学力を身につけ心身共に健康で他を思いやる豊かな感性を持った児童生徒の育成を図るため、人的な力、専門的な知識・理解力、教職員の組織力など様々な力が求められています。それらの力の総体を「学校力」とし、その要素を①児童生徒の「生きる力」、②教職員の「指導力」、③学校の「経営力」、④地域・家庭と共に教育にあたる「共育力」の4力と捉え、以下を重点とした学校支援・指導を行いながら、「学校力」の向上に努めます。

#### (1) 児童生徒の「生きる力」の育成

新学習指導要領の主旨にもとづく「生きる力」の育成を図るため、児童生徒が主体的に思考・判断する活動を意図的に行うよう指導・支援します。その際、学習支援員等を各校へ配置し、教育環境をより良いものにすると共に児童生徒への直接的な支援活動を行います。また、平成24年度に立ち上げた「御前崎市防災教育あり方検討会」で検討・作成した「御前崎市防災教育プラン（仮称）」による防災教育の推進、幼稚園・保育園や県立学校、医療・療育施設など関係機関と連携を密にした特別支援教育推進体制の確立、児童生徒の健全な学習環境を構築するための「ネットパトロール事業」の推進などに努めてまいります。

#### (2) 教職員の「指導力」の向上

授業力・指導力を始めとし、様々な課題解決能力や精神的な力強さなど教員に求められる資質・能力は多様です。それらの向上を図るため、経験段階別や職務内容別に設定した各種教職員研修を計画的・体系的に実施していきます。また、指導主事の学校訪問により直接的に授業づくりを支援・指導を行ったり、優れた教育実践の積極的な活用を推進するなど、教職員育成を全面的に支援します。さらに、市内教職員の意識の向上や共通理解にもとづく教育活動の実践をねらった「灯台村塾（教師村）」を立ち上げ全ての教職員を対象にした教職員育成に努めてまいります。

### (3) 学校の「経営力」の向上

各小中学校の現状や特性、地域性、社会の流れなどを的確に把握・分析し、各学校が課題に応じた経営が行われるよう、その進捗状況を把握しながら学校とともに進めていく経営力のアップに努めます。その際、学校の取組状況について保護者・地域に理解されるよう「学校支援たより（仮称）」の発行・配布を行います。また、多忙化する学校業務の簡素化・合理化をねらい平成24年度に導入した「校務支援ソフト」の一層の活用を推進することなどにより学校経営の安定化・幅の拡大に努めます。

### (4) 保護者・地域と共に教育にあたる「共育力」の向上

保護者・地域住民の学校理解の促進及び学校からの積極的な情報発信により、保護者・地域が学校と共に児童生徒の育成に取り組む体制づくりに努めます。特に地域コーディネーターを中心にした学校支援活動「学校支援地域本部事業」を積極的に推進します。また、社会教育課所管「愛さんさん共育」の関連施策として「外国人児童生徒親の会」「学校ボランティアの会」などを進めます。

## 施策3 自立心を持った青少年の育成

次代を担う子どもたちが、社会の変化に対応できる資質と、意欲を持った人間形成ができるよう、自立心を養う教育を進めます。また、価値観の多様化の中で、地域や家庭において大人が子どもと接する機会が少なくなってきました。このようなことが子どもたちの基本的な生活習慣（道徳・しつけ）の乱れにつながっています。そこで、学校・家庭・地域の連携により家庭教育を応援する施策を推進します。

この実現のため、次の5点を施策として取組みます。

- (1) 子どもたちの健やかな成長を目的に子育て中の親を支援する「愛さんさん共育」の関係機関とのネットワーク強化
- (2) 生活体験や世代・地域交流を通じて子どもたちの感動と規範意識を養う活動の実施
- (3) 子どもたちの想像力と知的探究心を養う『なぶら子ども読書活動』の推進
- (4) 青少年健全育成に向けて学校・家庭・地域の連携と情報発信の充実
- (5) サポート隊活動などによる防犯運動、声かけやあいさつ運動の実施

## 施策4 だれもがいつでもどこでも学ぶことができる生涯学習の場づくり

生涯学習に対する市民ニーズに応えるため、各種講座や学習情報を積極的に発信するとともに良好な学習環境の場を提供します。また、生涯学習の講

師となり得る力量の発掘に努め、積極的な活用を図ります。そのほか、地域の学習・情報拠点としての社会教育施設の充実を図ります。

この実現のため、次の3点を施策として取組みます

- (1) C A T V等を活用した生涯学習情報の提供と学習機会の支援
- (2) 生涯学習拠点としての公民館活動の充実強化
- (3) 地域学習・情報拠点としての図書館活動の充実

#### 施策5 芸術活動の支援と地域文化財の継承

文化団体との連携を深め、芸術文化活動を支える市民力のより一層の醸成に努めます。

また、先人たちが守ってきた自然環境や歴史的文化遺産を後世に残す取組みを推進します。

この実現のため、次の4点を施策として取組みます。

- (1) 文化協会との連携による市民への芸術文化活動の啓発
- (2) 文化財活用による郷土の誇りを育てる事業の推進
- (3) 国の天然記念物であるアカウミガメの保護活動と啓発
- (4) 丸尾記念館、清川泰次美術館・市民ギャラリー等の積極的活用による文化活動の充実

#### 施策6 心身ともに健康な市民をめざすスポーツの推進

市民の健康保持増進のため、ひとり1スポーツをめざし各種軽スポーツの普及や運動の機会を提供するとともに、御前崎市の特性であるマリンスポーツの普及に努めます。

この実現のため、次の3点を施策として取組みます。

- (1) 体力、年齢、目的に応じたスポーツ・運動に親しむ機会の提供と軽スポーツの推進
- (2) マリンスポーツの振興と普及、海洋体験学習への協力
- (3) 市体育協会との連携による各種スポーツ大会の実施とスポーツ少年団活動への支援

・ III 御前崎市教育委員会の自己点検及び評価

今回教育委員会の自己点検・評価について報告書をまとめるにあたり、教育委員会が行っている大項目1、2、3について自己点検評価シートにまとめました。

御前崎市教育委員会の 自己点検・評価シート		<p>◎3段階評価とし、以下の達成状況により評価しています。</p> <p>○実現度 3・・・達成またはほぼ達成している(概ね80%以上)</p> <p>〃 2・・・概ね達成している(概ね40%超～80%未満)</p> <p>〃 1・・・達成していない(概ね40%以下)</p> <p>○重要度も上記に準じて評価し、該当するマス塗りつぶしています。</p>
--------------------------	--	--

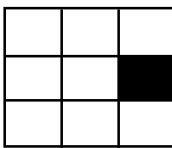
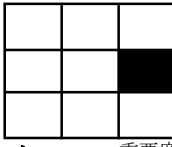
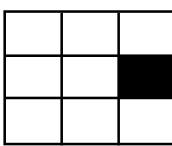
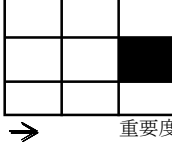

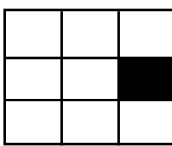
大項目 1 教育委員会の活動

中項目	小項目	点 検 ・ ( 評 価 )	
(1) 教育委員会の 会議の運営改善	① 教育委員会会議の開催 回数	実現度 ↑  → 重要度	○教育委員会の施策について審議するため定例会を毎月1回の計12回開催すると共に、臨時会を2回、移動教育委員会を5回開催した。今後も市の教育の充実のため、活発な議論の場としていきたい。
	② 教育委員会会議の運営 上の工夫	実現度 ↑  → 重要度	○議案及び資料の事前配布により、効率的な審議及び円滑な議会運営に努めている。
(2) 教育委員会の 活動	① 教育委員会会議の傍聴 者の状況	実現度 ↑  → 重要度	○定例会傍聴者が3名あった。一層の会議の公開を進めるため、学校長、社会教育関係者等との移動教育委員会を実施した。移動教育委員会傍聴者数は、42名であった。
	② 議事録等の公開、広報・ 公聴活動の状況	実現度 ↑  → 重要度	○移動教育委員会を通じ、幼児教育、学校教育、社会教育関係者、保護者並び小中学校児童生徒から意見を徴するとともに御前崎市の目指す教育について情報の発信に努めた。
(3) 教育委員会と事 務局との連携	教育委員会と事務局との 連携	実現度 ↑  → 重要度	○教育委員会に先立ち、持ち回りによる議案及び資料の説明を行いスムーズな会議運営に努めている。
(4) 教育委員会と首 長の連携	教育委員会と首長との意 見交換会の実施	実現度 ↑  → 重要度	○市長と教育行政に係る諸問題について意見交換会を1回実施し、教育委員会と行政執行部との意思統一を図った。市長と教育長との連絡を密とし教育委員会と市長の連携を図った。
(5) 教育委員の自 己研鑽	研修会への参加状況	実現度 ↑  → 重要度	○静岡県市町教育委員研修会に参加し教育情報の収集に努めると共に、岡山県岡山市立岡輝中学校の保・幼・小・中の学校園の連携による教育力を高める先進的な取り組みについて視察研修を実施し、御前崎市で活用できる事例については、学校訪問等を通じ紹介した。
(6) 学校及び教育 施設に対する支 援・条件整備	① 園・学校訪問	実現度 ↑  → 重要度	○教育現場の実態把握のため幼・保・認こ園・小・中学校を訪問し保育及び授業参観を通して園・学校関係者から実態や要望の声を聞き直面する問題に対して、助言し解決に努めると共に、運動会など園・学校の行事に積極的に参加した。
	② 所管施設の訪問	実現度 ↑  → 重要度	○全ての所管施設の訪問はおこなっていないが、市民の利用率の高い図書館については、移動教育委員会の会場として利用するとともに図書サービスや運営状況の把握に努めた。

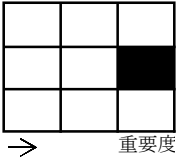
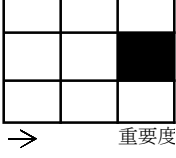
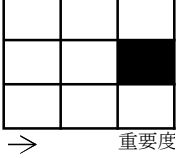
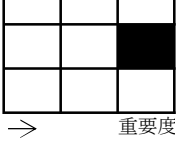
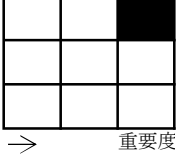
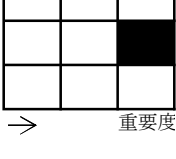
大項目 2 教育委員会が管理・執行する事務

中項目	小項目	件数	点検
(1)	学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること	1	○御前崎市教育委員会の主要施策を「御前崎の教育」としてまとめ、教育委員会に諮り決定した。
(2)	教育委員会規則の制定又は改廃を行うこと	0	
(3)	教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること	0	
(4)	職員の任免を行うこと	1	○教育委員会採用職員の採用・退職について決定を行った。
(5)	県費負担教職員の任免その他の進退について内申すること	1	○教職員人事について内申を行った。
(6)	県費負担教職員の服務、監督の一般方針を定めること	0	
(7)	学校教育及び社会教育に関する各種の委員等の任命及び委嘱すること	4	○公民館運営審議会委員、公民館長、社会教育委員、図書館協議会委員の任命・委嘱をした。
(8)	教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること	4	○平成25年度補正予算(第1号)(9月定例会) ○平成25年度補正予算(第2号)(12月定例会) ○平成25年度補正予算(第4号)(2月定例会) ○平成26年度当初予算(2月定例会) について具申した。
(9)	教科用図書の採択を行うこと	0	
(10)	校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること	1	○校長会、教頭会、教務主任者会、生徒指導主事・主任会等各研修会の計画について検討し、実施した。
(11)	教育委員会の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこと	1	○平成25年度御前崎市教育委員会の活動及び事務について点検・評価を行った。
(12)	指定文化財を指定し、又は解除すること	0	

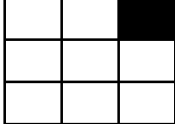
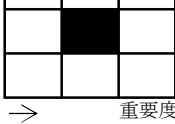

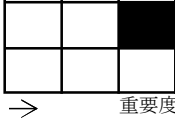
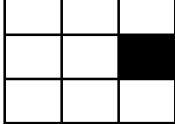
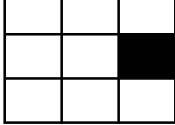
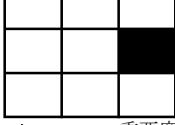
大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点 検 ・ 評 価	
(1) 生活や遊びを通し生きる力を培う乳幼児教育	①「生きる力」の基礎を身につける	 <p>実現度 ↑ → 重要度</p>	<p>○「生きる力」の基礎を身につけるために乳幼児には遊び・環境が大切であると考え研修を進め、環境の工夫や個々への適切な援助を行い、遊びを充実させてきた。保幼小の連携がとれるようになってきたがより接続に向けて相互の理解が深まる取り組みが求められる。</p>
	②保育者(教師・保育士)の資質の向上を目指す	 <p>実現度 ↑ → 重要度</p>	<p>○幼稚園・保育園職員合同研修として講演会を実施した。園内研修では幼児教育指導員が指導・助言して幼児理解を深めていった。又、各種研修会、外部講師を招いての研修と資質向上に向けて研修を重ねてきたことで保育力をつけてきている。しかし職員により差があるので更に幼児理解や遊び・環境などの研修を積み保育者の資質を高めたい。</p>
	③個性伸長(子育て)支援教育の推進	 <p>実現度 ↑ → 重要度</p>	<p>○コーディネーター、支援員による研修や園内支援会議により支援が充実してきた。巡回相談、市内療育機関、学校教育課との連携が図られ相談・助言を受け保育に生かされている。保護者理解を得るのに時間を要したり、理解してもらえないこともあり、苦慮することがある。</p>
	④家庭と地域の連携強化	 <p>実現度 ↑ → 重要度</p>	<p>○子育てに対して自信が持てない親が増えてきているため、講演会、参観会、個人懇談などで子どもの生活や遊びが大切であることを伝えてきた。気軽に相談できるように送迎時等に子どもの姿を伝えてきた。又、地域の人との関わりや連携が強まり、園への協力が得られるようになり、理解が深まってきた。</p>
(2) 夢と活力にあふれ、一人一人が本当に大切にされる学校教育の推進	①児童生徒の「生きる力」の育成	 <p>実現度 ↑ → 重要度</p>	<p>○全国学力・学習状況調査の結果分析、対応策検討を、児童生徒の「生きる力」アップにつなげていこうとした。既存の授業改善推進委員会に特別部会を設けてこれにあたった。「学習意欲の向上」を授業改善の中心に据えること、家庭学習の改善をすることなどが話し合わせ、各校の具体的な取組が始まった。 ○支援員の活躍で安定した学習(学級)が実現している。授業が行えるような環境維持のために、個別支援、授業支援等で支援員が機能している。</p>
	②教職員の「指導力」の向上	 <p>実現度 ↑ → 重要度</p>	<p>○灯台村塾教師村全体講座では、岡山大佐藤暁教授を招き、市内保幼小中の教職員の子供観、学習観を共有させることができた。灯台村塾分散講座では、それぞれに専門的な識見を持った講師を招聘し、教職員の実務的な指導力の向上を図った。 ○県総合教育センターの指導主事の訪問を要請して行う研修会を全校が行った。学習指導要領で求められている授業が展開されているかどうかを検証する機会となっていた。</p>

大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点 検 ・ 評 価	
(2) 夢と活力にあふれ、一人一人が本当に大切にされる学校教育の推進	③学校の「経営力」の向上	実現度 ↑  重要度 →	○それぞれ職種別に学校のリーダー層の研修会を実施し、市の教育方針の浸透に努めた。授業改善等学校間の温度差を感じる件に関しては、重点的に指導を行った。 ○主幹教諭・教務主任研修会に保幼の副園長も加え、保幼小中で協働して行うスクラムプランの作成を行った。各園、各学校の翌年度の計画に直結する取組を実行することになる。
	④保護者・地域と共に教育にあたる「共育力」の向上	実現度 ↑  重要度 →	○「学校支援ボランティア交流集会」を開催した。現在それぞれで活動しているボランティアが一堂に会し交流することで、自身の活動の仕方を見直し改善する機会となった。また、それぞれのしていることの価値を自覚していただく結果にもなった。 ○「外国にルーツをもつ子どもと親の交流会」を開催した。日本の社会への適応に困難を感じている方々への支援となった。 ○「愛さんさん 子ども支援」の体系的整理をすすめ、「愛さんさん」の理念が形として見えるようにした。
(3)自立心を持った青少年の育成	①子どもたちの健やかな成長を目的に子育て中の親を支援する「愛さんさん共育」の関係機関とのネットワーク強化	実現度 ↑  重要度 →	○子供たちに愛情の光をさんさんと降り注ぐことで健やかに成長する願いを込め、行政、保護者、地域市民が共に子どもを育み、地域の人とのつながりを密接にして、「地域の子ども」として守り育てるために愛さんさんワーキング部会を5回開催した。又子育て支援事業の広報として通信誌3号を発刊した。
	②生活体験や世代・地域交流を通じて子どもたちの感動と規範意識を養う活動の実施	実現度 ↑  重要度 →	○OPTA・自治会役員から構成された実行委員会により朝比奈地区・東小学校区・御前崎小学校区で実施した通学合宿には118名の児童が参加し、集団行動を通じ自立心や協調性を養う貴重な体験を積むことができた。又夏休みの親子工作教室では20家族52名の参加により親子の交流が図られた。小・中連携洋上体験合宿には123名の小学生の参加があり、子供たちの規範意識を養うよい経験となり新時代を担う子供たちの育成につながっている。
	③子どもたちの想像力と知的探究心を養う「なぶら子ども読書活動」の推進	実現度 ↑  重要度 →	○乳幼児の親への「本の大切さ」の啓蒙をはじめ、未就学児への読み聞かせや巡回貸出し、小学校への団体貸出しや授業支援など継続的に取り組み、子どもたちが「読む力」と「読む楽しさ」を感じる力を養うよう努めた。また、読書離れが目立つ中学生に対しても学校への司書の派遣やボランティアの協力により図書室の整理が図られ図書貸出の大幅な増加が見られた。
	④青少年健全育成に向けて学校・家庭・地域との連携と情報発信の充実	実現度 ↑  重要度 →	○各地区公民館において青少年健全育成大会を開催し、講演会等を通して情報の発信を行った。また全体で総決起大会を開催して学校、家庭、地域の連携の大切さを発信した。マナーモデル運動は一万人登録を達成したが、今後市民への浸透を図りたい。

大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点 検 ・ 評 価	
(3)自立心を持った青少年の育成	⑤サポート隊活動などによる防犯運動、声かけやあいさつ運動の実施	実現度 ↑  → 重要度	○子供たちが安心して登下校できるよう市民が見守る事業の一つ。子どもたちに声を掛け合うことが、サポート隊員の活力にもつながっている。サポート隊員が市内の各所に立つことにより地域の防犯にもなっている。公民館長が中心となり、年度始めには地区説明会を開催し士気を高めている。
(4)だれもがいつでもどこでも学ぶことができる生涯学習の場づくり	①CATV等を活用した生涯学習情報の提供と学習機会の支援	実現度 ↑  → 重要度	○ケーブルテレビやホームページ、市広報紙、町内会組織の協力による回覧等各種の手法により生涯学習行事の情報発信を積極的に行なった。情報の複雑化により今一度整理しだれもがわかりやすい工夫を心がけたい。
	②生涯学習拠点としての公民館活動の充実強化	実現度 ↑  → 重要度	○地域における生涯学習の拠点として各地区の特色を生かした公民館事業を展開し、市民の学習意欲の高揚や、体力増進、健康の維持、地域の交流や団結力の向上に努めた。今後も各種イベント、講座等を積極的に展開できるよう活動支援を行なう。
	③地域学習・情報拠点としての図書館活動の充実	実現度 ↑  → 重要度	○貸出しサービスや利用者のニーズに対応したレファレンスサービスの充実に努めた。また各種イベントを通して生涯学習の場を提供すると共に読書推進事業により読書に親しむ機会の提供・読書環境の整備を図った。
(5)芸術活動の支援と地域文化財の継承	①文化協会との連携による市民への芸術文化活動の啓発	実現度 ↑  → 重要度	○文化協会と連携し市民文化祭を開催し、多くの市民が文化活動に接する発表の場を提供できた。市内60団体約1,000名が参加した。併せて小中学校音楽発表会も実施し日頃の練習成果が発表できた。また、市民の文芸普及並びに文化向上のため文芸おまえざき10周年号を発刊した。
	②文化財活用による郷土の誇りを育てる事業の推進	実現度 ↑  → 重要度	○昨年に続き広報おまえざきで毎月掲載している「Historyキラリを再発見」コーナーで市内主要遺跡を紹介している。又文化財保護強調週間に併せて市内の指定有形文化財展(御用提灯・青い目の人形等)をアスパルにて開催した。埋蔵文化財出張事業として、公民館等へ出向き埋蔵文化財出張授業を開催し、地域文化財に関する市民の理解や関心の啓発に努めた。大産業祭出店の体験学習は好評を得た。今後学校への働きかけを行いたい。
	③国の天然記念物であるアカウミガメの保護活動と啓発	実現度 ↑  → 重要度	○昭和47年より開始したウミガメ保護監視活動の地道な保護活動により、本年度は11,117頭の子ガメを海に帰すことが出来た。併せて産卵観察会と放流観察会を実施し、市内外から多くの参加者が訪れ、自然環境保護への関心が高まった。しかし市民全体の認識には至っていないと思われるためメディアを活用して啓発活動を行う。



大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点 検 ・ 評 価	
(5) 芸術活動の支援と地域文化財の継承	④丸尾記念館、清川泰次芸術館・市民ギャラリー等の積極的活用による文化活動の充実	実現度  → 重要度	○丸尾記念館10周年記念事業として経済学者の丸尾直美氏による講演会を行ない110名の参加があった。又お茶会も10回目を迎え子どもたちも参加し、伝統文化の継承として定着してきている。清川芸術館の市民ギャラリーは開設3年目だが、市民創作品の展示について、創意工夫を考え魅力ある運営を図る。
(6) 心身ともに健康な市民をめざすスポーツの推進	①体力、年齢、目的に応じたスポーツ・運動に親しむ機会の提供と軽スポーツの推進	実現度  → 重要度	○スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を積極的に開催し、市民の健康増進に努めた。また新たな試みとしてトランポリン教室を開催し好評を得た。
	②マリンスポーツの振興と普及、海洋体験学習への協力	実現度  → 重要度	○マリンスポーツクラブとの連携により、市内外の小学校海洋体験教室や一日マリンスポーツ体験教室を実施し海洋スポーツの底辺拡大に努めた。今後も市民に広く広報するとともに普及活動に努める。
	③市体育協会との連携による各種スポーツ大会の実施とスポーツ少年団活動への支援	実現度  → 重要度	○体育協会との連携を図り各種スポーツ大会やイベントを積極的に実施し、市民にスポーツ活動への参加機会を提供できた。スポーツ少年団活動の支援は育成費補助という形で支援し、各団より優秀かつ活発な内容が報告された。

#### IV 学識経験者の意見

##### 1 大項目 1 教育委員会の活動

###### ① 教育委員会会議の傍聴者の状況について

今年度は、移動教育委員会の開催により傍聴者が増加したが、広報に工夫をしてより多くの人が傍聴できるように努めてほしい。

###### ② 所管施設の訪問について

地域住民が日常的に利用し、社会教育の拠点となっている地区公民館の活動状況を把握し、学校教育と社会教育の連携をさらに深めてほしい。

##### 2 大項目 3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

###### (1) 生活や遊びを通し生きる力を培う乳幼児教育

職員の大きな世代交代を迎える中で、指導技術や確かな保育観を学ぶ研修の継承に取り組む必要があると考えます。

###### (2) 夢と活力にあふれ、一人一人が大切にされる学校教育の推進

学力の向上へ家庭・地域が学校を支える力が必要です。家庭・地域・学校、地域全体とスクラムを組んでいこうというスクラムプランの推進に努めてください。

###### (3) 自立心を持った青少年の育成

マンネリ化の傾向が見られる青少年健全育成については、いかに一般家庭を取り込んでいくかが課題であり、内容の見直しを図る必要がある。

###### (4) 芸術活動と地域文化財の継承

市文化財の活用について、市民に広く知られていません。CATVを活用して文化財のPR映像の作成をしたらどうでしょうか。

## V 総合評価

### 1 大項目ごとの評価

#### 「大項目1 教育委員会の活動」について

教育委員会の活動に関しては、全体的に円滑な運営を図るための努力と広報面の工夫がなされている。特に、教育委員会の会議傍聴者が少なかったことが、昨年度までの課題であったが、移動教育委員会を取り入れたことによって、傍聴者数42名と大幅に改善されていることは評価できる。

(5)で示されているように、教育委員の研修として、県外先進校の視察を行ったことがその後における教育委員会の活動および施策の充実につながっている。

また、市長との意見交換会、移動教育委員会の会場として図書館の利用、学校訪問など、今後も継続発展させて、さらなる成果につなげていただきたい。

#### 「大項目2 教育委員会が管理・執行する事務」について

全体的に、安定した管理と事務遂行がなされている。(10)の教育関係職員の研修に関する一般方針については、教職員の資質向上を図る重要事項であるだけに、確かな力量形成につながる研修が行われるよう、今後の自己点検・評価と連動させて充実させていく必要がある。

#### 「大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について

幼児教育に関しては、「生きる力」の基礎を身に付ける基本方針に立ち、幼保交流、地域連携、個性伸長教育、保育者の資質向上など、前向きな施策が推進されている。人口が密集している都市部に比べて、地域の特性は、行政が住民の生活状況をつかみ易いことにあるので、特に幼児教育に関しては、各家庭の実態に対応した個別的な取り組みが今後も重要である。

学校教育に関しては、(2)で示されているように、「灯台村塾教師村全体講座・分散講座」を通じた教職員の指導力の向上、県総合教育センター指導主事の研修会、リーダー層研修会など、教職員の資質能力の向上が図られており、評価できる。特に、スクラムプランのような御前崎市独自の取り組みが推進されており、今後の成果が期待される。

また、自立心を持った青少年の育成に関しては、「愛さんさん共育」をはじめ、「夏休み親子工作教室」、「小・中連携洋上体験合宿」、「なぶら子ども読書活動」、「サポート隊活動」などが、複合的に展開されており、施策の充実をうかがわせる。

生涯学習・社会教育に関しては、(4)で評価されているように、有効な公民館事業が展開されている。図書館活動に関しては、現状も様々な事業が推進されているが、社会教育の基盤となる分野であるだけに、今後も継続して充実させていくことが重要である。

また、（５）で評価されているように、芸術活動が活性化しつつあり、文化財活用と併せて、今後も一層の充実を図りたい。ウミガメの保護監視活動、丸尾記念館文化活動なども、御前崎市独自の取り組みであり、今後も継続して充実させたい。

市民スポーツの推進に関しては、スポーツ推進委員の取り組みや体育協会との連携により活発化してきている。生涯体育の観点から、今後も一層の充実と普及・推進が望まれる。

## ２ 全体についての総合的評価

全体として、御前崎市ならではの特色ある教育施策が随所に見られ、教育委員会が幼児教育・学校教育・社会教育の総合的充実に努めてきたことが看取できる。御前崎市教育委員会の基本方針である「御前崎の教育」に示された諸施策に対応して、大項目・中項目・小項目の一層の整合を図るなど、評価項目の見直しも行われており、適正な評価を行うための努力がなされている。

今後に向けた留意点として、次の点が挙げられる。

- ①教育関係職員の資質向上のために、研修の内容・方法に関する工夫がなされており、今後も一層の工夫改善を図るとともに、スクラムプランと連動させて推進し充実化を図りたい。
- ②地域の家庭状況に対応した幼児期からの指導・支援が重要であり、そのための具体的な対応を進めたい。また、御前崎市の教育に関して、市民・家庭への一層の広報と啓発を図りたい。
- ③御前崎市の特性を生かした独自の取り組みを一層継続発展させていくことが重要であり、「御前崎の教育」に示された諸施策の成果につなげたい。